

「令和 7 年度～令和 9 年度札幌市ひとり親家庭学習支援ボランティア事業運営業務」に係る公募型企画競争について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）2 月 3 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060 - 0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目
札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課
電話 011 - 211 - 3848

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務の名称

令和 7 年度～令和 9 年度札幌市ひとり親家庭学習支援ボランティア事業運営業務

(2) 業務の概要及び目的

母子家庭又は父子家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の児童に対し、学習支援により学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じひとり親家庭の不安感を解消し、ひとり親家庭の自立を促進することを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 企画提案実施に係るスケジュール

ア 質問受付締切日 令和 7 年 2 月 10 日（月）（正午まで）

イ 企画提案参加意思確認書の提出締切日 令和 7 年 2 月 17 日（月）（正午まで）

ウ 企画提案書提出締切日 令和 7 年 2 月 25 日（火）（正午まで）

企画提案書の提出後、本市の指定する日時にヒアリングを含む審査を実施し、契約候補者を選定する。

3 参加資格

本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

(2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、以下のアからウの要件を満たした者であること。

ア 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

イ 会社再生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。

ウ 札幌市競争入札参加資格審査等措置要領に基づく参加停止措置を受けていないこと

(3) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条例 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 提案説明書等の交付方法

令和 7 年 2 月 3 日（月）より札幌市の子ども未来局ホームページにて公開する。